

# 令和4年度 第1回子ども・子育て支援会議 議事録（概要）

○開催日：令和5年2月27日(月) 16時00分～17時30分

○会場：本庁舎6階611～613

○出席者：(委員) 有田会長，井上委員，伊野部委員，小笠原委員，岡本委員，沖田委員，吉川委員，  
久万委員，近森委員，中西委員，中屋委員，新谷委員，宮地委員

(高知市) (こども未来部) 山崎部長，和田副部長

(子育て給付課) 山中課長，森木課長補佐，市川主査，長野主事，竹島主事

子ども育成課 安松課長，保育幼稚園課 宮地課長，母子保健課 谷村課長，

障がい福祉課 三谷課長，健康増進課 小藤課長，子ども家庭支援センター 高橋所長，

教育研究所 西田所長，学校教育課 竹内課長，地域共生社会推進課 山下課長補佐 他

○欠席者：中西副会長，神家委員，齊藤委員

## 1 開会

こども未来部長あいさつ

今後の子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て支援会議の在り方等について説明

資料「こども計画こども基本法の概要」・資料「こども家庭庁設置法の概要」

事務局紹介

## 2 議事1 第2期高知市子ども・子育て支援事業計画の変更について

### ①計画の変更について説明

【子育て給付課から説明】

冊子・資料1・資料2

【質疑応答】

なし

### ②量の見込みの変更「教育・保育」について説明

【保育幼稚園課から説明】

資料1 (P2～9)

【質疑応答】

(吉川委員)

P9「推計児童数」は5年間の平均から算出していると説明があったが、(近年、就学前児童数の減少が顕著であるため) 平均値をとると緩い推計値となり、結果、量の見込みと実績値の差が徐々に広がってきているということではないか。平均値よりも、高知工科大学が出しているような、カーブの推計値を採用した方が実績により近いのではないか。

(保育幼稚園課)

今回の推計は、前回の中間年の見直しと同じ方法で算出している。おっしゃるとおり、過去の数値を含める平均をとると、緩い推計値となる可能性もあり、高知工科大学が出している数値で

算出することも、ひとつの方法である。

(吉川委員)

今回は従来の算出方法を選択するのであれば、それでもよいが。

### ③「重点施策4-1 児童虐待の発生予防 ヤングケアラー追加」について説明

【子ども家庭支援センターから説明】

資料1 (P10~14)

【質疑応答】

(沖田委員)

「ヤングケアラー」を「(重点施策4-1) 児童虐待の発生予防」に位置づけをした根拠は何か。例えば、「(重点施策4-5) 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援」の方が適切ではないか。「ヤングケアラー」をせざるを得ない家庭もあり、それを「児童虐待」と繋げてしまってよいのか疑問に思う。どちらかという、支援へ繋げる項目の方が適切ではないか。なぜ、児童虐待の項目にしたのか教えてほしい。

(子ども家庭支援センター)

「ヤングケアラー」という言葉は最近できたものであるが、これまでのネグレクトや心理的虐待でとらえていたものと近い内容であると考えている。確かに、支援を早くしなければならないというところはあるが、ヤングケアラーの場合、保護者も本人も認識が低く、家庭のことなので相談しづらいことが分かっている。SOSの発信待ちではなく、虐待の対応に準じるような、早期に発見をして支援をしていく必要があると考えていることから、「児童虐待」の項目に入れたものである。

(沖田委員)

イメージが全然わからない。親や子どもが虐待と認識していないと先ほど説明があったが、我々がそれを、「虐待ですよ、認識しなさい」ということとすると、最初の対応が全く異なってくる。それを虐待とすると、「ヤングケアラーは駄目ですよ」と、否定しないといけないということになる。

現在、ヤングケアラーで一生懸命頑張っている子どもに、「あなたは虐待されているのですよ」と否定することがいいのかなと気になる。確かに虐待につながるのかもしれないけれど、そう言い切ってしまうとよいのか。虐待の項目に入れた場合、ヤングケアラーの家庭の気持ちを考えたとき、「おたくはヤングケアラーだから虐待が発生しているのですよ」というとらえ方をされた家庭はどう思うのか少し気になる。それであれば、「(重点施策4-5) 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援」の方が、一般的に優しい言葉であり、大変だから支援しましょう、ということに入るのではないかと、私の虐待の認識が違うのかもしれないが。この項目に入れるというのであれば仕方ないけれども、イメージ的にわざわざ虐待に入れることが、何となく納得できないと感じる。

(有田会長)

言葉のイメージや定義づけについては、それぞれ皆さんの思いがあると思う。市民がきちんと理解できるような形での説明を取り入れていただいて、ヤングケアラーが、ネグレクトや心理的虐待に関わってくるがわかるような説明を取り入れていただくということによろしいでしょうか。

**【諮問答申】**

諮問第1号は、全員一致で承認された。

**3 議事2 第2期高知市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について**

**①評価に関する説明**

**【子育て給付課から説明】**

資料2～6

**【質疑応答】**

なし

**②重点施策1 妊娠期からの切れ目のない支援**

**「利用者支援事業・産婦健康診査」について説明**

**【母子保健課から説明】**

資料6（P4～13）

**【質疑応答】**

**（吉川委員）**

妊婦面接率が100%を達成していることはすごいことである。面接は、面接時の本人からの申告で、特定妊婦という情報がわかり、それを基に話をするのか。それとも、他のところからも、妊婦の情報が入るのか。面接時の情報について教えてほしい。

**（母子保健課）**

高知市に住民票がある場合、特定妊婦の情報は確認でき、また、自記式アンケート記載時も職員が一つずつ確認をしながら書いてもらっている。

**（吉川委員）**

母子保健コーディネーターの人数が増えてきていることはよいことである。その方たちのスキルや、異動したときの対応などはどうであるか。

**（母子保健課）**

母子保健コーディネーターは会計年度任用職員となり、課内での研修などを受講している。また、異動についても、できるだけ年度の始めにたくさん異動が発生しないようにしている。

**（吉川委員）**

母子保健コーディネーターは正職員ではないけれども、これまでも継続して勤務しており、また本人が希望すれば継続して勤務することができるということか。

**（母子保健課）**

一定の能力の評価をした上で、必要な場合は長く継続して勤務いただいている。

**（吉川委員）**

こういう体制でできるだけ漏れがないように支援しているということであるが、支援が漏れた時の対応はどうしているか。ケース検討会議など開催しているのか。

**（母子保健課）**

週に1回定例会を開催しており、支援ができておらず後で相談ケースとしてあがってくるものは、連携をして、必要な支援が提供できるようにしている。

**(吉川委員)**

支援の必要性がわからなかった理由を把握して、その数をできるだけ少なくするようにしていただきたいと思う。

**(有田会長)**

本当に支援が必要な方については、なかなかわかりづらいかもしれないが、必要な方にもれなく支援が届くような体制をお願いしたい。

**(母子保健課)**

母子健康手帳交付時の全数面接を始めてからは、日頃の医療機関との連携も踏まえて、支援の漏れがあるケースは少ない。妊娠届が出された段階で10人に1～2人位は支援が必要であり、連携を取りながら必要な情報提供を行っている。

**(吉川委員)**

相談対応には、母子保健コーディネーター以外、他の職員も入るのか。また、対応件数に対して、母子保健コーディネーターの人数は足りているか。

**(母子保健課)**

母子保健コーディネーターと地区の担当保健師が、役割分担をして対応している。人数が足りているかという大変な部分はあるが、コロナなどの大変厳しい状況の中でも、個別の支援をしっかり継続してやらなければならない、という使命感を持って行ってきた。

### ③重点施策3 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

「地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）」について説明

【子ども育成課から説明】

資料6（P14～23）

【質疑応答】

**(吉川委員)**

P18の利用者数について、コロナ発生時期に利用者数が少なくなるのは当然である。コロナの緊急事態宣言以外でも閉鎖するところもあったと思うが、そこは開設して希望する方は利用することができたということか。

**(子ども育成課)**

完全に閉鎖した期間はP18の期間となる。保育所と併設している施設については、保育所が閉鎖している期間はセンターも閉鎖していた。また、令和3年度は施設職員のコロナ感染のため、一部のセンターを閉鎖せざるを得なかった。

**(吉川委員)**

閉鎖することは簡単なので、できるだけ開設できたことはよかったと思う。P19の相談対応件数が、今後どうなっていくか見ていきたいと思う。

**(子ども育成課)**

開設をしていない期間も、完全にシャットアウトはせず、電話相談を受けるなどの対応をしていた。また、どうしても個別に相談したいという保護者がおり、交流はできないけれど、個別の相談は受け入れた。施設の入口まで来てしまった場合は、各施設が準備した折り紙など簡単なおも

ちやのキットを「家で作って見たらどう？」と、子どもに渡し持って帰ってもらうなどの対応をした。

施設の職員も、顔を見ることで元気であることを確認できたので、今後もできるだけ、センターの閉鎖や開設制限を少なくしながら、皆さんが利用しやすい施設にしていけたらと思う。

(有田会長)

これまでになかった状況であるが、子育て家庭が安心して過ごせるような地域子育て支援センターの運営をよろしくお願いします。

#### ④全体質問

【質疑応答】

なし

## 4 報告

重層的支援体制整備事業について報告

【質疑応答】

(吉川委員)

すばらしいことである。高知県にぴったりであると思う。これは、高知県特有の色々な人をお世話をするおせっかいの文化のような気がする。行政の届かない部分は、民間の人が活発にならないと、細かい支援が行き届かないと思う。言われていることはとても良いと思うが、どういうふうにもまくやっていくかが大事だと思うので、是非成功を祈ります。

(有田会長)

どれだけの市民がこの取組を知っているかというところが、これを活用ができるか、社会資源を活用することに繋がっていくことと思うので、この事業を皆さんに知ってもらうような広報について、是非お力添えをお願いしたいと思う。

(沖田委員)

非常に良い取組で是非やっていただきたいし、成功するのだろうと思う。

「市役所の1か所で相談をしたところ、ここではないので別の部署を案内された。そこで相談をすると、また別の部署へと庁内をたらい回しにされた。」ということ、以前ある方が大人数の参加者がいるセミナーで発言されたことがあり、周りから拍手が起こった。

縦割りの行政というのは、そういうことを起こしている。

この取組においても、例えば、保育幼稚園課で相談を受けて、それがその部署とは違っても、相談者を回すのではなく、そこに担当者が来てそこで話をしてもらい、というような配慮をしていただいた方がいいのではないかと思う。相談者を動かすのではなく、自らが動いて相談に乗るという形。できたら相談室のようなものがあって、そこに色々なところから担当者が来て相談に乗る、というようになればよい。この際、良い取組だと思うので、少なくとも相談者をたらい回しにするような相談体制は、絶対やらないでほしいなということを申し上げておきたい。

(有田会長)

是非、相談者の心に寄り添った支援をお願いしたいと思う。

## 5 閉会